

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全課

担当課長名： 増田 博行

事業名	地域高規格道路 島原道路 一般県道諫早外環状線（諫早インター工区）	事業区分	一般県道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県諫早市栗面町 至：長崎県諫早市貝津町	延長	4.30km		
事業概要	一般県道諫早外環状線は、諫早市街地を通過・発着する交通を分散、導入することで、市街地内の交通混雑を緩和するものである。また、島原道路の一部を形成し、地域間の交流促進、産業の振興・経済活動の活性化に寄与する。				
H20年度事業化	平成22年度都市計画決定	H23年度用地着手	H23年度工事着手		
全体事業費	約169億円	事業進捗率	24%	供用済延長	0.0m
計画交通量	14,000台/日（H42）				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 2.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 95/162億円 事業費：94/161億円 維持管理費：1/1億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 209/209億円 走行時間短縮便益：162/162億円 走行費用減少便益：27/27億円 交通事故減少便益：20/20億円	基準年	平成24年
感度分析の結果	【事業全体】 交通量：B/C=1.2~1.4（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2~1.4（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.2~1.4（事業期間±2年） 【残事業】 交通量：2.0~2.4（交通量±10%） 事業費：2.0~2.4（事業費±10%） 事業期間：2.1~2.3（事業期間±1年）				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域ネットワークの形成（諫早市街地の慢性的な交通渋滞の緩和） ・高速道路から島原半島へのアクセス性の向上（地域間の交流促進による産業振興及び緊急医療の支援） 				
関係する地方公共団体等の意見	「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」より整備促進を要望されている。				
事業再評価監視委員会の意見	事業を継続することが妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	-				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成23年度末までの進捗率は24%であるが、用地買収は50%程度と進捗しており、今年度も、用地買収を継続しつつ、トンネルや橋梁等構造物に着手し、平成27年度の事業完成を目指す予定である。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	都市計画決定の遅れと、一部の区間で用地交渉が難航している。引き続き用地取得を進めるとともに、事業認定申請の手続きを進めて、平成27年度の事業完成を目指す予定である。				
施設の構造や工法の変更等	掘削土を他工区に流用することで、捨て土費用の縮減を行うなど、可能な限りコスト縮減を図る。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性・重要性及び事業再評価監視委員会における審議結果より、事業継続が妥当と判断される。				
事業概要図	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>位置図</p>  <p>標準断面図</p>  </div> <div> <p>全体計画 L=4,300m W=7.0(12.0)m</p>  <div style="margin-top: 10px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 供用中 ■ 事業中 ▨ 再評価箇所 </div> </div> </div>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。